

Ⅱ．鳴門市を取り巻く環境

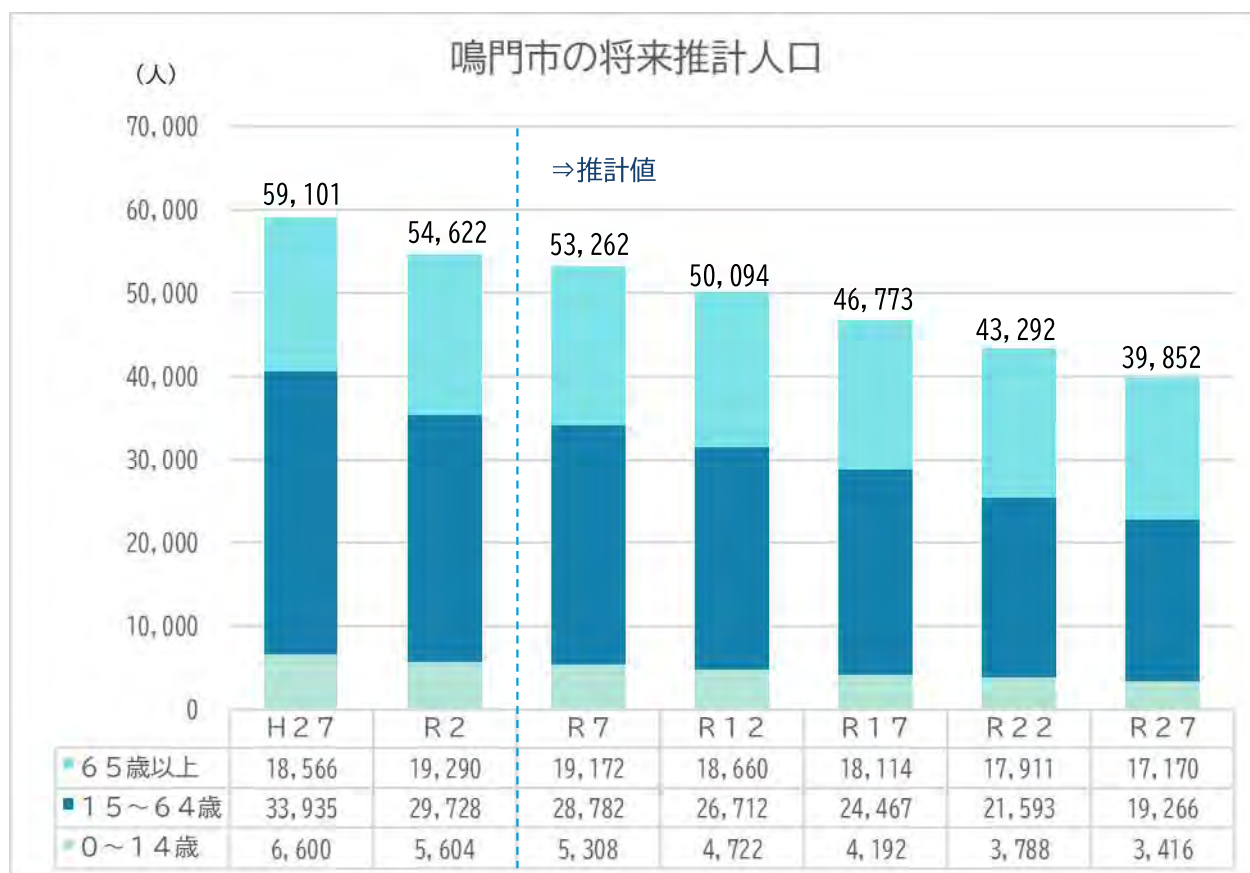
1．本市の置かれた状況

(1) 本格的な人口減少・高齢社会の到来

本市の総人口は、平成7年（国勢調査）の64,923人をピークに減少傾向へと転じており、平成10年以降は死亡が出生を上回る自然減、平成15年以降は転出が転入を上回る社会減の状態が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると令和17年には総人口が5万人を切り、23年後の令和27年には4万人を切ると予想されています。

また、人口の年齢構成については、15歳未満の年少人口の占める割合が、出生率の低下とともに下がっており、15～64歳の生産年齢人口の割合についても、社会減等の影響により減少を続けています。また、65歳以上の老年人口が占める割合（高齢化率）は年々上昇を続けており、今後も、急激な少子高齢化の進行が見込まれています。

少子高齢化が進むということは、より少ない生産年齢人口で、より多くの高齢者を支えていくことを意味しています。市財政にとっても、市税収入の減少や医療・年金・福祉・介護などの社会保障関係費の増大といった影響が予想されます。



※令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年3月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

令和元年12月に第1例目の感染者が報告された「新型コロナウイルス感染症」は、またたく間に全世界へ広がり、パンデミックといわれる爆発的流行を引き起こしました。これによりテレワークやリモート会議等の働き方やマスク着用や手指消毒等、生活様式が大きく変化しました。

本市では、令和2年度から現在までに、「新型コロナウイルス感染症対策」として、ワクチン接種等の感染症拡大防止策をはじめ、生活・地域活動支援、事業者支援などの地域経済対策を盛り込んだ、さまざまな事業を、国の補助金等や市独自財源（新型コロナウイルス感染症対策基金）を活用し、実施しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は長期化しており、今後も引き続き、人的資源や財源を投入し、対策を講じる必要があります。

(3) 経済の動向（令和5年2月現在）

令和5年2月現在、内閣府の報告によると、先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

特に現在、ウクライナ情勢や円安等の影響により、原油価格や物価が高騰し、市民生活や各種事業所等への影響が出るなど、地域経済は依然として厳しく、先行き不透明な状況が続いています。

経済の動向は、市財政の根幹である市民税にも大きな影響を及ぼすため、今後もその動向に注視する必要があります。

(4) 新たな技術への対応

SRP2020策定（平成27年5月）時点では、予想されなかったデジタル社会が到来しています。SNSの広がりやAIの発展、DXへの対応は、これからの行政のあり方を変える大きな技術であり、市としても、これらに対応できる人材の育成や財源の確保を図っていく必要があります。

２．本市が直面する課題

（１）財政健全化の推進

① 本市の財政状況

本市の財政状況は、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入の根幹をなす市税においては、令和２年度以前（新型コロナウイルス感染症拡大前）の水準にまで回復することが見込めない中、社会保障関係費の増大や公債費の高止まりなどから義務的経費が増加し、弾力的な財政運営が一層困難になりつつあり、その厳しさは今後も続くものと考えられます。

加えて、長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、「新庁舎整備事業」などの大規模事業に取り組んでいくことから、持続可能な健全財政の構築を目指すとともに、「第七次鳴門市総合計画」や「なると未来づくり総合戦略２０２０」の推進に係る財源も確保していく必要があります。

i．歳入決算額の推移

【歳入内訳（普通会計）】

（単位：億円・％）

区分	H27		H28		H29		H30	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市税	74.7	29.6	74.9	29.9	75.6	28.4	75.5	29.4
地方交付税	41.9	16.6	43.3	17.3	42.4	16.0	41.2	16.1
国庫支出金	41.0	16.3	38.2	15.2	42.9	16.1	37.6	14.7
県支出金	18.0	7.1	21.4	8.6	19.0	7.1	19.2	7.5
諸収入	3.9	1.5	3.3	1.3	7.8	2.9	7.8	3.0
（うちポートレース収益金）	(1.0)	(0.4)	(1.0)	(0.4)	(3.0)	(1.1)	(3.0)	(1.2)
市債	32.1	12.7	28.1	11.2	35.3	13.3	25.5	9.9
その他	40.5	16.2	41.8	16.5	42.8	16.2	49.6	19.4
合計	252.1	100.0	251.0	100.0	265.8	100.0	256.4	100.0

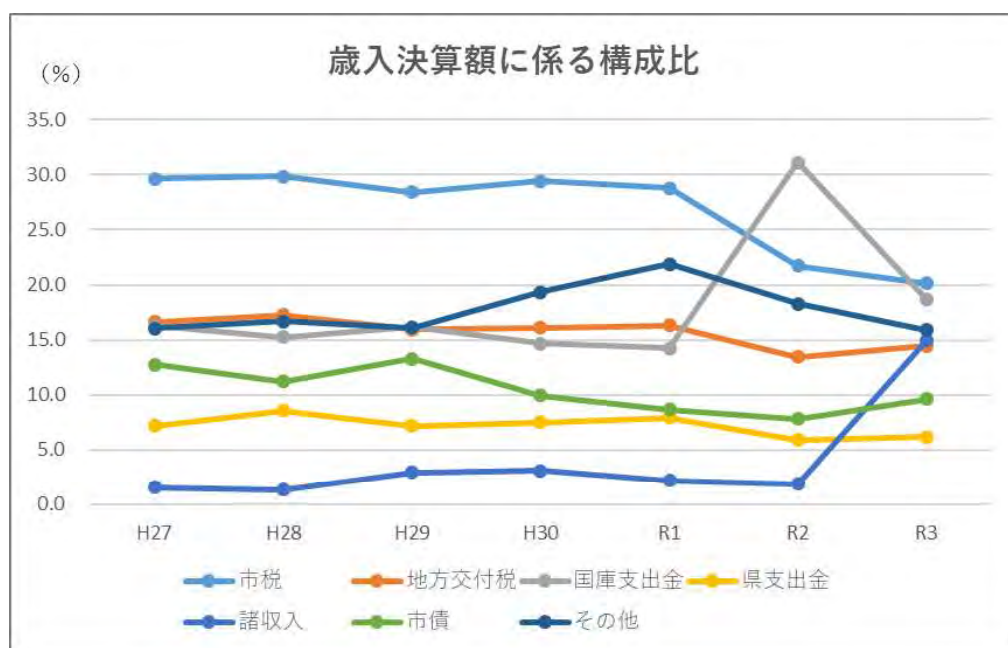
（※地方財政状況調査より引用）

【歳入内訳（普通会計）】

（単位：億円・％）

区分	R1		R2		R3	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市税	74.9	28.8	72.8	21.7	71.9	20.1
地方交付税	42.4	16.3	45.0	13.4	51.7	14.5
国庫支出金	37.0	14.3	104.3	31.1	66.7	18.7
県支出金	20.6	8.0	19.7	5.9	22.0	6.2
諸収入	5.6	2.2	6.1	1.8	53.4	15.0
（うちボートレース収益金）	(3.0)	(1.2)	(3.0)	(0.9)	(50.0)	(14.0)
市債	22.5	8.6	26.1	7.8	34.3	9.6
その他	56.9	21.8	61.2	18.3	57.3	15.9
合計	259.9	100.0	335.2	100.0	357.3	100.0

（※地方財政状況調査より引用）



■歳入決算額の推移

- ・市税は、令和元年度までは約75億円前後で推移していましたが、令和2年度は約73億円（前年度比約2億円減）、令和3年度には約72億円（前年度比約1億円減）となっています。
- ・国庫支出金は、令和2年度以降、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより、構成比は大きくなっています。
- ・諸収入は、令和3年度はモーターボート競走事業会計からの収益金50億円により大きく増額となっています。
- ・市債は、道の駅整備事業や新庁舎整備事業などに伴い、令和3年度は約34億円（前年度比約8億円増）となっており、今後も新庁舎整備事業の本格化をはじめ、投資的経費の増加により増える見込みとなっています。

ii. 歳出決算額の推移

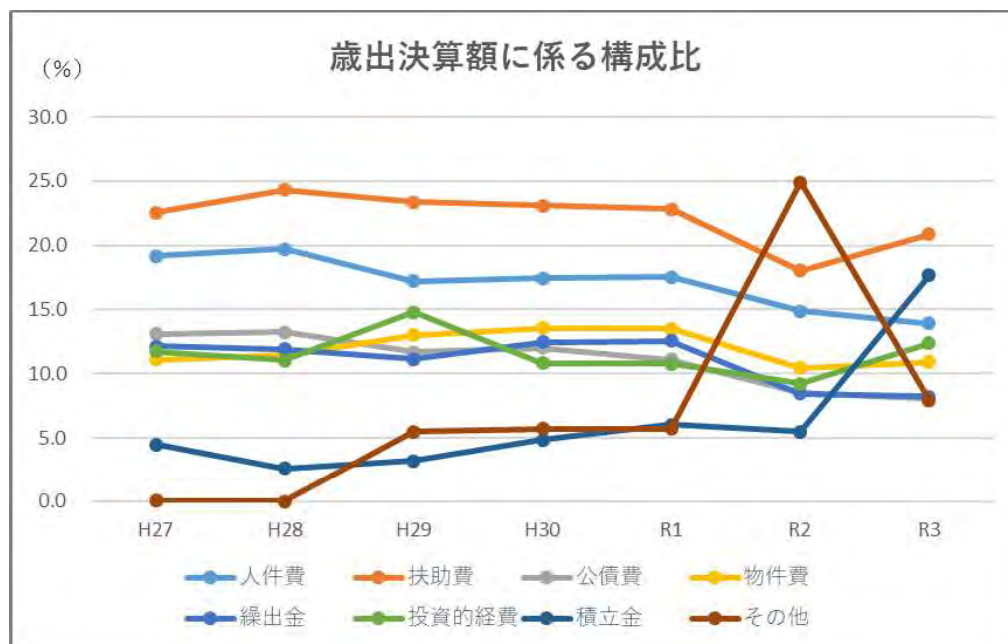
【歳出内訳（普通会計）】

（単位：億円・％）

区分	H27		H28		H29		H30	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	46.6	19.2	47.8	19.7	44.4	17.2	42.9	17.5
扶助費	54.8	22.5	59.0	24.3	60.3	23.4	56.8	23.1
公債費	31.9	13.1	32.1	13.3	30.2	11.7	29.5	12.0
義務的経費小計	133.3	54.8	138.9	57.3	134.9	52.3	129.2	52.6
物件費	27.0	11.1	27.7	11.4	33.6	13.0	33.3	13.6
繰出金	29.6	12.2	28.9	11.9	28.7	11.1	30.6	12.4
投資的経費	28.6	11.7	26.8	11.1	38.2	14.8	26.6	10.8
積立金	10.9	4.5	6.3	2.6	8.3	3.2	11.9	4.8
その他	13.9	5.7	13.9	5.7	14.3	5.6	14.2	5.8
合計	243.3	100.0	242.5	100.0	258.0	100.0	245.8	100.0

区分	R1		R2		R3	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	44.0	17.5	48.3	14.9	48.1	13.9
扶助費	57.2	22.8	58.6	18.1	72.0	20.9
公債費	27.8	11.1	27.8	8.5	27.8	8.1
義務的経費小計	129.0	51.4	134.7	41.5	147.9	42.9
物件費	33.9	13.5	33.9	10.4	37.6	10.9
繰出金	31.5	12.6	27.5	8.5	28.4	8.2
投資的経費	27.0	10.8	30.0	9.2	42.7	12.4
積立金	15.1	6.0	17.8	5.5	60.9	17.6
その他	14.3	5.7	80.9	24.9	27.5	8.0
合計	250.8	100.0	324.8	100.0	345.0	100.0

（※地方財政状況調査より引用）



■歳出決算額の推移

・人件費は令和２年度以降決算額が増加していますが、これは令和２年度に会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、会計年度任用職員給与費の区分が物件費（賃金）から人件費（報酬）に変更されたことによるものです。

・公債費は退職手当債・クリーンセンター建設事業債などの償還が終了するなど、減少傾向となっていますが、令和６年度以降においては、道の駅整備事業や新庁舎整備事業などの大規模事業の償還が順次始まることに伴い、増加傾向になることが見込まれます。

・投資的経費は、新学校給食センター建設事業等のため平成２９年度が増額となっており、令和４年度からは新庁舎整備事業が本格化するため増加する見込みとなっています。

・積立金は、令和３年度にモーターボート競走事業会計からの繰入金のうち約４４億円を積み立てたことにより大幅な増加となっています。

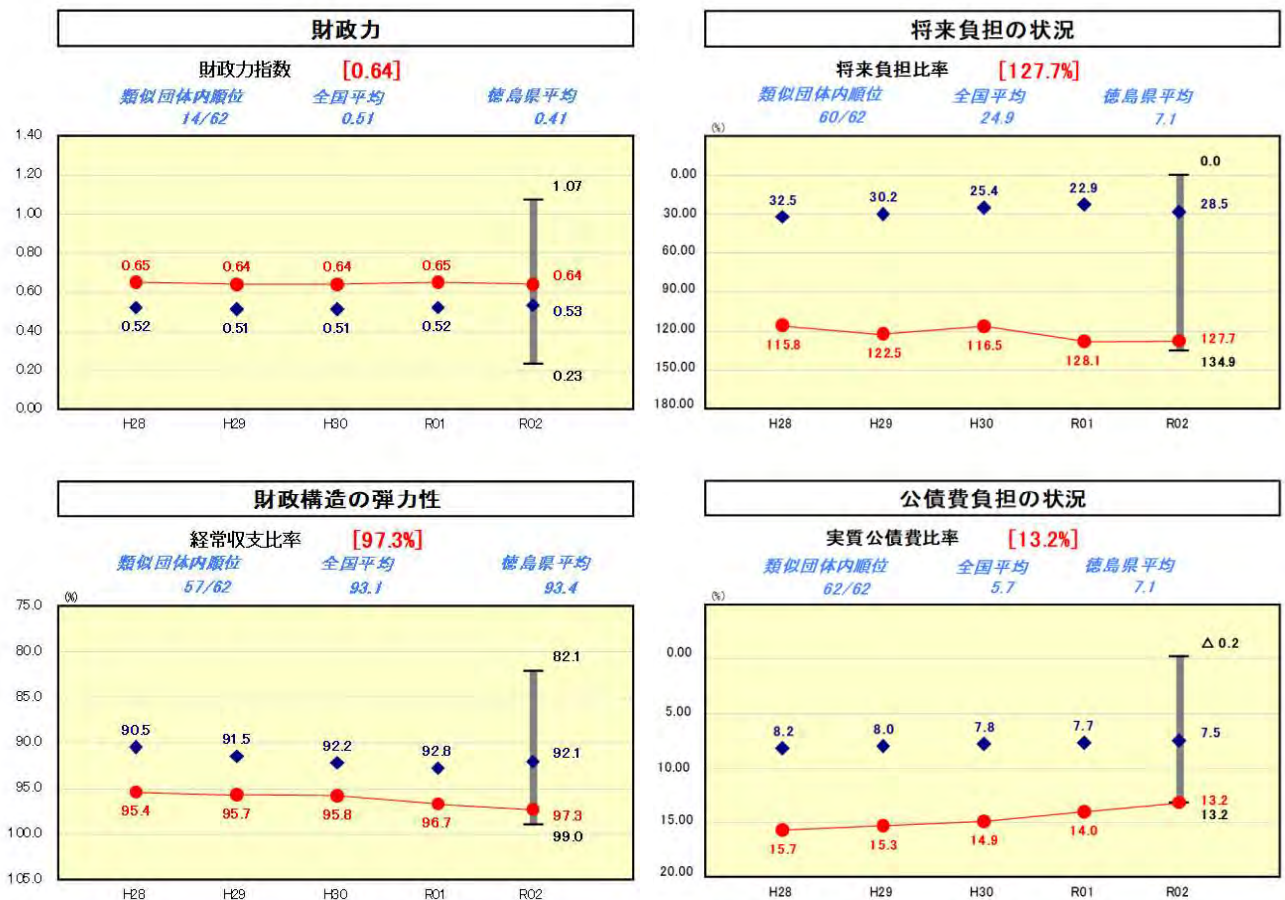
・その他は、主に補助費等が令和２年度に特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症対策事業を実施したことに伴い大幅な増加となっています。

② 主要財政指標の推移

これまでの行財政改革の取組は、財政健全化に一定の効果をもたらし、その結果、財政再生団体への転落の危機を回避しながら、安定的な財政運営を続けることができています。しかし、各種財政指標による分析では、財政力は類似団体と同水準にあるのに対して、財政構造の弾力性や将来負担、公債費負担を示す指標は類似団体を大きく下回っており、引き続き財政の健全化に取り組まなければなりません。

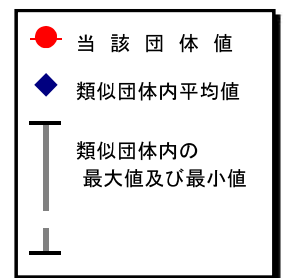
※令和3年度決算においては、臨時的な普通交付税の増やモーターボート競走事業会計からの収益金を積み立てたことにより将来負担比率、実質公債費比率、経常収支比率は一時的に改善されています。

【財政比較分析表(令和2年度普通会計決算)】



■主要財政指標（令和3年度普通会計決算）

指標名	R3	R2	R3-R2
財政力指数	0.62	0.64	▲0.02
将来負担比率	87.6%	127.7%	▲40.1
実質公債費比率	12.5%	13.2%	▲0.7
経常収支比率	93.9%	97.3%	▲3.4



③ 市債残高の状況

公立学校施設の耐震化や道の駅整備事業などに伴う発行により市債残高は平成27年度末と比較し増加しています。しかし、普通交付税の振替である臨時財政対策債（償還額の全額が普通交付税で措置される）を除いた場合は減少しており、一定の抑制はされていますが、今後は、新庁舎整備事業や共同浄水場整備事業などの大規模事業に伴う発行により、増加することが見込まれます。

■市債残高

（単位：百万円）

	H27 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末
市債残高	26,882	26,734	27,457	27,250	26,885	26,857	27,627
臨時財政対策債を 除いた市債残高	17,234	16,731	17,133	16,704	16,334	16,313	16,904

④ 基金残高の状況

従来、財源不足への対応として財政調整基金や減債基金などからの繰入を活用することで基金残高は減少傾向にありましたが、令和3年度に、モーターボート競走事業会計からの繰入金のうち約4.4億円を積み立て、将来の市債償還などに備える財源確保を行ったため、平成27年度末から約5.6億円増加しています。しかし、毎年度の当初予算編成においては、多額の財源不足が発生しており、基金繰入による補填を行うなど、財政運営は依然として厳しい状況が続いています。

今後も大規模事業や、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施するとともに、「第七次鳴門市総合計画」に掲げた各事業を推進するためには、堅実な財政運営に向けた、基金残高の確保、財政基盤の強化が必要です。

■基金残高の推移

（単位：百万円）

	H27 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末
財政調整基金	1,605	1,236	1,159	1,861	1,675	1,363	2,873
減債基金	610	465	285	186	308	708	1,878
小計	2,215	1,701	1,444	2,047	1,983	2,071	4,751
その他特定目的基金	1,195	1,389	1,551	1,419	2,036	2,409	4,391
合計	3,410	3,090	2,995	3,466	4,019	4,480	9,142

(2) 定員適正化の推進による職員数の抑制

これまでの行政改革の一環で定員適正化に向けた職員数の抑制に努めており、職種別の職員数の推移では、技能職について退職者不補充の方針と業務の民間委託の推進により減員が図られています。その他の職種は、概ね横ばいの状況となっています。

【職種別職員数の推移（平成27年度～令和4年度）】

職種	H27 ①	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4 ②	増減数 ②－①	増減率
事務職 主事	290	288	281	281	283	285	297	301	11	3.8%
技術職 技師	57	55	54	51	51	49	49	49	▲ 8	▲14.0%
専門職	保育士	26	24	23	21	22	23	22	▲ 4	▲15.4%
	保健師	16	16	17	16	18	17	16	0	0.0%
	看護師	1	1	1	1	1	1	1	0	0.0%
	栄養士、栄養士兼調理員	8	8	9	8	8	5	5	▲ 3	▲37.5%
	消防職	72	73	74	74	75	75	76	4	5.6%
	社会福祉士	2	2	2	2	2	1	2	0	0.0%
	小計	125	124	126	122	126	123	122	▲ 3	▲2.4%
教育職	幼稚園教諭	44	43	39	41	37	37	37	▲ 7	▲15.9%
	指導主事	9	8	8	9	9	9	9	0	0.0%
	小計	53	51	47	50	46	46	46	▲ 7	▲13.2%
技能職	技能員・労務員	60	59	56	52	51	46	37	▲ 23	▲38.3%
	用務員	12	11	7	6	6	14	10	▲ 2	▲16.7%
	調理員	20	18	18	14	11	1	2	▲ 18	▲90.0%
	小計	92	88	81	72	68	61	49	▲ 43	▲46.7%
合計	617	606	589	576	574	566	571	567	▲ 50	▲8.1%

【類似団体との部門別比較（令和3年度普通会計）】

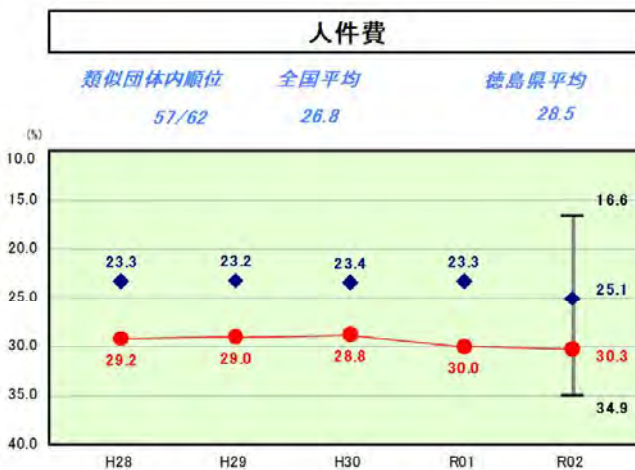
	鳴門市 ①	類似団体 (修正値) ②	①－②
議会	7	5	2
総務・企画	112	106	6
税務	21	27	▲ 6
民生	70	100	▲ 30
衛生	70	38	32
労働			0
農林水産	14	33	▲ 19
商工	13	17	▲ 4
土木	35	47	▲ 12
一般行政計	342	373	▲ 31
教育	85	67	18
消防	75	95	▲ 20
普通会計計	502	535	▲ 33

本市の職員数（令和3年度普通会計）は、類似団体（修正値）との比較で、全体で33人少なく、主な内訳は、民生部門で30人、農林水産部門で19人少ない一方で、衛生部門で32人、教育部門で18人超過しています。

超過の要因としては、衛生部門はごみ収集業務が直営での運営であること、教育部門は幼稚園の施設数等が他団体とは異なる状況であることが考えられます。

今後も超過部門については、業務委託の推進等により職員数の抑制を図る必要がありますが、全体としての適正な職員数の維持も必要な状況となっています。

【財政比較分析表(令和2年度普通会計決算)】



人件費については、これまでの行財政改革の取組による大幅な職員数の削減や、給与の臨時的削減措置等の実施により、縮減に努めておりますが、令和2年度普通会計決算における人件費の経常収支比率に占める割合は、類似団体内順位が62団体中で本市が57位となっており、類似団体との比較でも依然として高い状況にあります。

(3) 会計年度任用職員等の活用と総数の抑制

【会計年度任用職員等の推移（平成27年度～令和4年度）】

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
普通会計	臨時	193	193	194	230	233	222	240	227
	嘱託	34	35	38	38	41			
	再任用等	14	20	22	15	17			
	計	241	248	254	283	291			
普通会計以外	臨時	8	8	8	9	9	34	38	34
	嘱託	19	20	25	25	26			
	再任用等	3	3	3	5	4			
	計	30	31	36	39	39			
合計	臨時	201	201	202	239	242	256	278	261
	嘱託	53	55	63	63	67			
	再任用等	17	23	25	20	21			
	計	271	279	290	322	330			
全職員に対する割合		30.5%	31.5%	33.0%	35.9%	36.5%	32.6%	34.0%	32.5%
正規職員		617	606	589	576	574	566	571	567
全職員に対する割合		69.5%	68.5%	67.0%	64.1%	63.5%	67.4%	66.0%	67.5%
合計		888	885	879	898	904	840	865	840

※フルタイム再任用職員は「再任用等」に含めず「正規職員」の数に含めている。

近年、会計年度任用職員などの定数外の職員が全体の3割を超える状況が続いています。令和5年度から運用が開始する定年延長制度に適切に対応していくためには、正規職員はもとより、会計年度任用職員等の定数外の職員数についても、年度ごとの推移を注視し、適正な人員配置に取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえ、今後の定員適正化に向けた取組の方向性としては、事務事業の見直しやデジタル技術等の活用の取組など、行財政改革の進捗に合わせながら、職員数の抑制に努め、新たな行政課題に迅速かつ弾力的に対応できる体制を整える必要があると考えます。

(4) 特別会計及び公営企業会計の健全化

本市では、国民健康保険事業、後期高齢者医療及び介護保険事業の特別会計を設定しており、これらの特別会計については、事業の安定的運営と経営健全化の推進により一般会計からの繰出金の抑制が求められます。

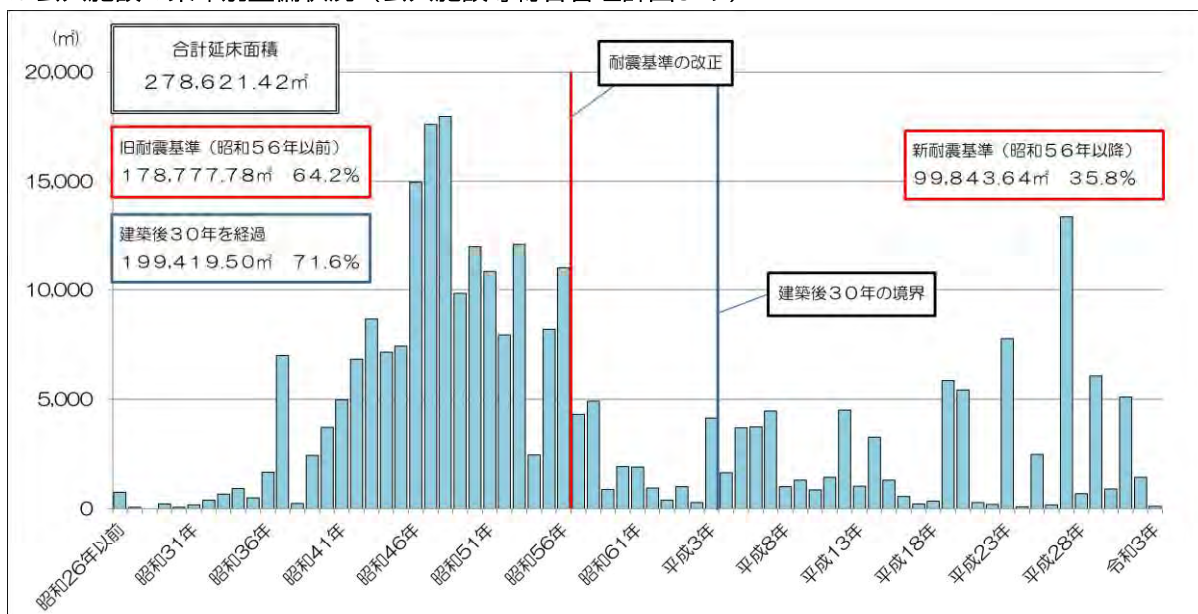
また、水道事業、モーターボート競走事業及び下水道事業の公営企業会計部門についても、事業の安定的運営と経営健全化の推進に努める必要があります。

(5) 公共施設への対応

本市では、老朽化した公共施設への対応として、これまで学校施設や消防庁舎をはじめとする防災拠点施設等の耐震化事業を推進してきました。

令和3年度末改訂の「公共施設等総合管理計画」においては、令和3年度時点の保有施設数（公共施設）は、394施設であり、総延床面積は278,621.42㎡となっており、40年間（H29～R38）に公共施設の総延床面積を20%以上削減することを掲げていますが、新庁舎整備事業をはじめ、共同浄水場整備事業、文化会館耐震改修事業、（仮称）大麻町総合防災センター整備事業など、大規模事業が控えており、今後も投資的経費の増加が予想されることから、財政負担が特定の時期に集中しないよう、施設の重要度や、劣化状況、予算規模などを総合的に勘案し、公共施設等全体におけるトータルコストの縮減・平準化を図る必要があります。

※公共施設の築年別整備状況（公共施設等総合管理計画より）



(6) 事務事業の抜本的な見直し

令和3年度より組織横断的に事業の改廃や事務事業の見直しを進めるための専任的な組織を設置し、全庁的な取組を推進しているところですが、本市では、財政面や組織・人事面をはじめ、さまざまな課題が山積する中、今後の市政運営を安定的に維持していくためには、事業の廃止や統合を含めた、事務事業の抜本的な見直しが必要不可欠な状況となっています。